

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

尾張農起業支援センターでの就農相談実施状況

農業改良普及課では平成24年4月に「尾張農起業支援センター」を設置し、就農希望者に対して情報提供や助言を行い、計画的に就農できるように支援をしています。

平成29年度の相談件数実績は、個人92人（延べ232回）企業20社（延べ27回）です。

就農希望者は、実家が農家でない新規参入希望者の割合が93%と高い状況です。このため、相談では農業の実態や必要となる知識・技術等の情報提供を行っています。また、市町・農協と連携し就農計画の作成支援や研修機関の紹介を行い、就農希望者が安心して就農できるように支援しています。

これらの取組の結果、平成29年度には38名が新規就農しました。また、就農に向けた準備として7名が就農計画を作成、11名が研修機関での研修を開始しています。

今後も、これらの新規就農者が農業に定着できるように、技術・営農に関する支援を行っていきます。



研修責任者と共に研修状況を確認

水稲不耕起V溝直播栽培の定着推進

農業改良普及課稲沢駐在室管内の田植えは、農業用水の関係から5月下旬から6月上旬に集中して行われ、経営面積拡大の阻害要因となっていました。

一方で、農業総合試験場が開発した不耕起V溝直播栽培は、育苗・田植え等に係る労力が大幅に省力化でき、ほ場準備を冬に行うので移植との作業分散ができます。しかし、直播の取組に当たっては、専用の播種機が必要で、除草剤の適期散布等、技術の習熟が必要でした。

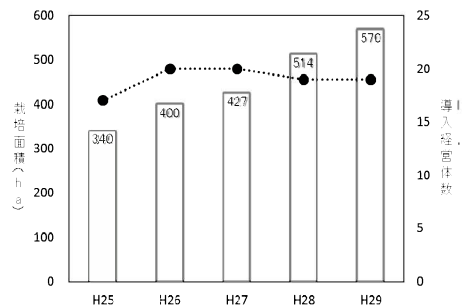
そこで、農業改良普及課は、①勉強会や現地研修会等の開催による栽培方法の指導、②新規導入者への播種機の種子量等の調整支援、③除草剤の適期散布指導等を行ってきました。

その結果、29年度までに19経営体が直播栽培を導入し、栽培面積が570haまで拡大しました。

今後も直播栽培に対し支援を行っていきます。



直播作業風景



播種面積の推移(5年間)

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

担い手に農地を集積・集約化

農地の集積・集約化を促すための手法である「農地中間管理事業」の推進を図るため、平成 29 年 5 月 26 日と平成 30 年 3 月 2 日に「農地集積・集約化尾張地域推進会議」を開催しました。本年度は春日井市、小牧市、日進市、東郷町、J A尾張中央を重点地区として取り組みました。なお、管内における事業実績は下表のとおりとなりました。



農地集積・集約化尾張地域推進会議

今後も、更なる制度の周知と推進を図っていきます。

H29年度 農地中間管理事業実績													
													(単位:㎡)
市町 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一宮市		2,053		3,815	5,719		1,639	2,002	4,791		944	1,677	22,640
春日井市		4,839		3,387					2,497	3,265	771		14,759
江南市		1,123	69	1,129		2,019		2,158			9,901		16,399
稲沢市	1,258,640	65,712	34,981	16,226	15,953	7,842	18,206		759,774	597,348	94,861	194,153	3,063,696
大口町			4,505								11,567		16,072
計	1,258,640	73,727	39,555	24,557	21,672	9,861	19,845	4,160	767,062	600,613	118,044	195,830	3,133,566

パイプラインを改修して、農業用水を安心して水田へ供給



陥没して通行できなくなった歩道

のパイプラインの改修事業として採択され、平成 30 年度から工事着工する予定です。

当事業により、愛知用水から分岐して取り入れた農業用水は、安全に水田地域に送水され、安定的な営農に寄与することになります。

名古屋市東部に位置する日進市の水田約 82ha を灌漑する愛知用水から分岐する日進西部幹線の用水管は昭和 51 年から 55 年に布設され、およそ 40 年が経過しており、老朽化による漏水事故が発生しています。また近年では周辺地域の急激な市街化の進展に伴い、ひとたび漏水事故が発生すると近隣住民への生活に大きく影響することもあります。

そのため、「水質保全対策事業日進西部地区」により延長約 4.3km



パイプラインの破損状況

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

「食品表示普及啓発研修会」及び「制度説明会」を開催

適切な食品表示による食の信頼確保のために、平成 29 年度に直売所出荷者を対象にした「食品表示研修会」を 4 回、製造業者等を対象にした「制度説明会」を 2 回開催しました。直売所出荷者を対象にした研修会では、生鮮食品と加工食品の具体的な表示例を説明しました。参加者からは、安全・安心な地元産農産物をアピールする表示の方法等について質問が多く出されました。

また、製造業者等を対象にした制度説明会では、平成 29 年 9 月 1 日に施行された新たな原料原産地表示制度に迅速に対応できるように、改正点と適切な運用をするための表示根拠の管理方法等の説明を行いました。

今後も消費者の信頼と期待に応えられるよう、食品表示の適正化を支援していきます。



食品表示研修会

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

岩倉市で「いいともあいち地域サロン」を開催

愛知県では、農林水産業が果たしている役割を県民の方々に理解してもらい、積極的に応援していただく「いいともあいち運動」に取り組んでいます。

平成 29 年 12 月 26 日には、J A 愛知北の岩倉支店で、ネットワーク会員（生産者・農業関係団体）と学校栄養職員、栄養教諭、市町職員等が参加して、「いいともあいち尾張地域サロン交流会」を開催しました。

今回は学校給食をテーマとして、J A 女性部が作った地元農産物を利用した料理の試食を交え、食育や地産地消について話し合い、参加者の理解を深めることができました。



試食と交流



いいともあいち
シンボルマーク
「あいまる」

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

「農林漁業体験学習地域協力者一覧」を充実

農政課では、農林漁業体験学習の実施を希望する小学校向けの「学校での農林漁業体験学習に係る地域協力者一覧」を作成・配布しています。

本年度は、より一層役立つ資料とするため、各農業協同組合の協力を得て、地域での実践事例を掲載して改訂しました。その中で学校内でプランターを利用した野菜の栽培や、田んぼを作って稲の栽培を実践する事例も紹介することができました。

都市化の進む地域では、実習農園や指導者の確保が困難になりつつあります。各小学校の実情に応じた方法も含めて情報提供することで、今後も農林漁業体験学習の定着を図っていきます。

(4) 取組事例

- 一宮市立西成小学校
- (ア) 取組時期：平成29年6月19日
- (イ) 対象児童：5年生56名
- (ウ) 内容：田植え指導
- (エ) 指導者：J.A職員
- (オ) 栽培場所：小学校特設水田
- (カ) その他：田植え後、稲刈り指導



(4) 取組事例

- ア 小牧市立柳小学校
- (ア) 取組時期
平成29年5月
- (イ) 対象児童
2年生
- (ウ) 内容
夏野菜のプランター栽培体験
- (エ) 指導者
農協営農技術指導員、農協職員
- (オ) 栽培場所
学校
- (カ) その他
生活科の授業の一環でJ.A職員の協力をより夏野菜の苗をプランターに植え付けた。



「食育推進ボランティア研修交流会」を開催

地域における食育活動のレベルアップを図るため、平成30年1月24日に、食育活動に携わるボランティアや関係者が参加する「尾張地域食育推進ボランティア研修交流会」を開催しました。

今回は名古屋学芸大学の協力により、学生を含めた様々な立場や年代の方に出席いただき、「食品ロス」について話し合いました。

研修会で深まった「食品ロス」への理解が、それぞれの地域における食育推進活動に活かされることが期待されます。



食品ロスに関する講演



グループワーク

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

ため池の耐震化等による防災機能の向上

犬山市から豊明市にかけての尾張東部丘陵地帯では、大規模な河川もなく、古くからため池を築造し農業が営まれていました。昭和36年に完成した愛知用水により、この地域の農業は飛躍的に発展しましたが、愛知用水はため池だけでは不足する水を補うものです。現在でも、ため池は重要な農業用の水源となっているため、今後ともしっかり保全していかなければなりません。

農業用ため池については、堤体の築造時期にかかわらず、その耐震性が懸念されているため、本県では万一決壊した場合に人家や公共施設へ影響を与える恐れのあるため池を「防災重点ため池」と位置づけ、優先的に確認調査を行い、耐震性が不足すると判断されたた

め池については、耐震対策を実施しています。なお、平成29年度には、虎熊大池（犬山市）始め5池の耐震対策を終了しました。



耐震対策を実施した虎熊大池（犬山市）

防災重点ため池とは（次の何れかに該当するもの）

- ① 堤高1.5m以上のため池
- ② 決壊した場合、人家や公共施設へ影響を与えるため池
- ③ 堤高1.0m以上、貯水量10万m³以上



治山事業による自然災害対策

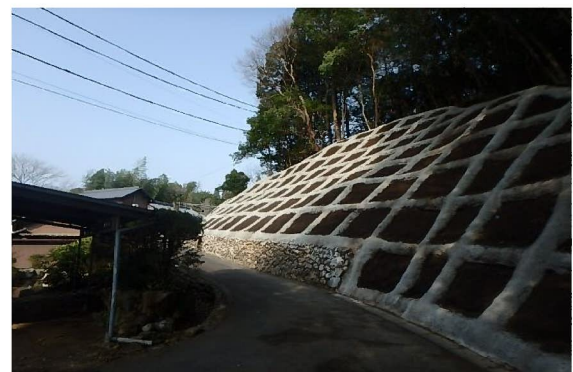
山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全するため、治山事業により溪間・山腹工事を実施し森林の維持造成を行っています。

瀬戸市・犬山市において、荒廃した溪流からの土砂災害を防止するための谷止工・護岸工や、山腹崩壊を防止するための土留工・ロープ伏江・法枠工などを施工しました。

今後も引き続き、山地災害に対する防災機能の向上を図っていきます。



ロープ伏工（瀬戸市）



簡易法枠工（犬山市）

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

森林(人工林・里山林)の整備

「治山事業」及び「あいち森と緑づくり事業」を活用して、森林整備を行いました。

平成 29 年度は、犬山市・春日井市・瀬戸市で、手入れ不足となったスギ・ヒノキの人工林(保安林)の間伐(本数調整伐)を行いました。また、豊明市・東郷町で、枯損木など危険木を中心として、伐採を行い、里山林の整備を行いました。

今後も地域の森林を整備し、災害に強く潤いのある生活環境づくりを目指します。



人工林整備(春日井市)



里山林整備(東郷町)

地域の共同活動を支援

農村の過疎化・高齢化・混住化により、農地や農業用水等の資源の適切な保全管理が困難になっていることから、農地法面の草刈りや水路の泥上げなどの共同活動を始め、併せて行う伝統行事の伝承などの様々な活動を支援しています。尾張管内では、10市1町で44組織が活動に取り組んでいます。平成29年11月23日(木)に、大府市で行われた「農地・水・環境のつどい」の優良活動表彰では、「水土里の上半田川」(瀬戸市)と「上小口農地環境保全会」(大口町)が愛知県土地改良事業団体連合会長賞を受賞しました。



農地法面の補修(水土里の上半田川)



虫送り(上小口農地環境保全会)